

# ま え が き

この報告書は、県及び市町の人口・世帯・年齢階層別の地域的変動及び人口構成等を明らかにするために実施している「佐賀県人口移動調査」の令和元年10月から令和2年9月までの1年間の結果を取りまとめたものです。

詳細につきましては、次頁以降の〔概要〕及び〔統計表〕を御参照いただき、この報告書を各方面で広く活用していただければ、幸いに存じます。

終わりに、この調査に御協力いただきました市町に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力をお願いいたします。

令和3年3月

佐賀県政策部長

※令和2年10月1日現在の人口等は、平成27年国勢調査による人口を基礎として推計したものであり、令和2年国勢調査の人口等とは異なる場合があります。

# [利用者のために]

## 1 調査の要領

### (1) 目的

人口移動調査は、国勢調査間における県内の人口と世帯の状況を毎月明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

### (2) 調査の期日及び方法

毎月1日から月末までの1か月間の状況について、市町長が知事に報告する。

### (3) 調査の対象

住民基本台帳法に基づき、各市町長に届出のあった出生者、死亡者並びに転入届、転出届のあった者及び届出がないが職権により住民票に記載又は住民票から削除した者

### (4) 調査の事項

- ア 日本人・外国人別、性別、出生者数
- イ 日本人・外国人別、性別、出生年月別死亡者数
- ウ 日本人・外国人別、性別、出生年月別転入者数
- エ 日本人・外国人別、性別、出生年月別県外転出者数
- オ 世帯数

### (5) 推計の方法

国勢調査による人口を基礎に、市町から住民基本台帳法に基づき報告された毎月の出生者数、死亡者数、転入者数及び転出者数を順次加減する。

#### ア 基礎人口

平成27年10月1日現在国勢調査人口

- イ 出生、死亡、県外からの転入者、県内の他の市町からの転入者、県外転出者の数  
市町から報告された「住民移動報告」による。

#### ウ 県内の他の市町への転出者数

前記県内の他の市町から報告された転入者数で逆算。（転入先の市町報告書の県内転入により算出したものである。）

### (6) その他

総務省が公表する人口推計及び住民基本台帳による人口、厚生労働省が公表する人口動態調査による人口等とは、調査推計方法の相違により異なるところがある。

また、令和2年10月1日に国勢調査が実施され、その確定数は、後日総務省統計局から公表される予定である。公表され次第、その確定数を令和2年10月1日現在の人口として読み替えるものとする。

## 2 用語の説明

### (1) 人 口

平成27年国勢調査による人口を基礎に、住民基本台帳による毎月の出生・死亡・転入・転出数を加減して算出を行ったもので、毎月1日現在で推計したものである。

なお、よく比較される人口として、住民基本台帳人口があるが、これは、①登録人口である、②国勢調査人口を基準としない等の点において、本調査の推計人口とは差異がある。

### (2) 世 帯 数

平成27年国勢調査による世帯数を基礎に、毎月の世帯増減数を加減して算出を行ったもので、人口と同様、毎月1日現在で推計したものである。

### (3) 年 齢

平成27年国勢調査による年齢別人口を基礎に、その後の年齢別人口動態を加減して算出を行ったものである。

### (4) 人 口 動 態

人口動態は、自然動態及び社会動態に区分され、  
令和元年10月から令和2年9月までの1年間の集計である。

### (5) 出 生 ・ 死 亡

戸籍法の規定に基づき出生届により住民票に記載した者  
戸籍法の規定に基づき死亡届により住民票から削除した者

### (6) 転 入 者

住民基本台帳法の規定に基づき転入届により住民票に記載した者及び同法の規定に基づき職権で住民票に記載した者

### (7) 県 外 転 出 者

住民基本台帳法の規定に基づき転出届により住民票から削除した者及び同法の規定に基づき職権で住民票から削除した者

〔 なお、帰化により日本国籍を取得した場合には、外国人が県外転出したこととし、併せて日本人が県外転入したものとして取り扱う。 〕

## (8) 面積

令和2年全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）による。  
（一部境界未定のため、その面積が測定されていない場合は総務省統計局の推定した面積である。）

## (9) その他の用語、比率等

- ◎ 性 比 = 女を100とした場合の男の数
- ◎ 人口密度 = 1平方キロメートル当たりの人口
- ◎ 年少人口 = 0～14歳の人口
- ◎ 生産年齢人口 = 15～64歳の人口
- ◎ 老年人口 = 65歳以上の人口
- ◎ 年少人口指数 =  $\frac{\text{年少人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$
- ◎ 老年人口指数 =  $\frac{\text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$
- ◎ 従属人口指数 =  $\frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$
- ◎ 老年化指数 =  $\frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$
- ◎ 人口増減数 = 自然増減数 + 社会増減数
- ◎ 自然増減数 = 出生数 - 死亡数
- ◎ 社会増減数 = 転入数 - 転出数
- ◎ 人口増減率 (‰) =  $\frac{\text{1年間の人口増減数}}{\text{令和元年10月1日現在人口}} \times 1000$
- ◎ 自然増減率 (‰) =  $\frac{\text{1年間の自然増減数}}{\text{令和元年10月1日現在人口}} \times 1000$
- ◎ 出生(死亡)率 (‰) =  $\frac{\text{1年間の出生(死亡)数}}{\text{令和元年10月1日現在人口}} \times 1000$
- ◎ 社会増減率 (‰) =  $\frac{\text{1年間の社会増減数}}{\text{令和元年10月1日現在人口}} \times 1000$
- ◎ 転入(転出)率 (‰) =  $\frac{\text{1年間の転入(転出)数}}{\text{令和元年10月1日現在人口}} \times 1000$
- ◎ 世帯増減率 (%) =  $\frac{\text{1年間の世帯増減数}}{\text{令和元年10月1日現在世帯数}} \times 100$
- ◎ Δ = 減少したもの
- ◎ - = 該当数字のないもの
- ◎ 0.0 = 単位未満の数値